

**笑顔広がる！まつやま応援寄附金
送付書（現金書留用）**

令和 年 月 日

（あて先）松山市長 宛て

私は、松山市へ下記のとおり**笑顔広がる！まつやま応援寄附金** について、現金を添えて送付します。

申込者	ふりがな				
	氏 名				
	住 所	〒	—	—	—
	都・道・府・県				
	電話番号	—	—	—	—
		Fax	—	—	—
		メールアドレス			

※ワンストップ特例の適用を受ける場合は、別途申告特例申請書の提出が必要です。

寄附金額	円
------	---

寄付の使い道 (①～⑦のいずれか一つをお選びください。 裏面に説明があります)	<input type="checkbox"/> ①未来を創る子どもたちのために
	<input type="checkbox"/> ②魅力ある「まつやま農業」の推進のために
	<input type="checkbox"/> ③スポーツや文学で魅力あふれる松山にするために
	<input type="checkbox"/> ④だれもが安心して参加できるユニバーサル社会の実現のために
	<input type="checkbox"/> ⑤自然・環境に配慮したまちづくりのために
	<input type="checkbox"/> ⑥大好きなまつやまのために

ご希望のふるさと産品		※ご希望でない場合は不要とご記入ください。
------------	--	-----------------------

※松山市在住の方にはふるさと産品は送付できません。

※ふるさと産品送付先が申込住所等と異なる場合は、住所氏名等を下の欄にご記入ください。

住所氏名連絡先	
---------	--

まつやま便り (観光案内)の送付		ワンストップ特例制度の適用		※希望の場合は○を、ご不要の場合は×をご記入ください
---------------------	--	---------------	--	----------------------------

◎送付先 〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2
 松山市役所 納税課 「ふるさと納税」担当
 TEL 089-948-6850
 FAX 089-934-1802

*送金の際に、この送付書を同封してください。
 *裏面に、ご注意とお願いがあります。

◎寄付金の“使い道”をご指定ください。

松山市のまちづくりの5つの項目、もしくは「大好きなまつやまのために」からお選びください。

- ① 未来を創る子どもたちのために・・・妊娠・出産、子育て支援に関連する事業
- ② 魅力ある「まつやま農業」の推進のために・・・新規就農者の育成や高級かんきつ等の産地育成
に関連する事業
- ③ スポーツや文学で魅力あふれる松山にするために・・・愛媛マラソン等のスポーツや俳句等の文化
に関連する事業
- ④ だれもが安心して参加できるユニバーサル社会の実現のために・・・高齢者・障がい者支援に関連する事業
- ⑤ 自然・環境に配慮したまちづくりのために・・・自然・環境・動物愛護に関連する事業
- ⑥ 大好きなまつやまのために・・・市長が指定するその他の事業

※指定のない場合は、「大好きなまつやまのために」に含めさせていただきます

◎市外在住で5,000円以上寄付された方にはふるさと産品をお送りします。

カテゴリー	ポイント	カテゴリー	ポイント
Aカテゴリー	0.5ポイント	Fカテゴリー	10ポイント
Bカテゴリー	1ポイント	Gカテゴリー	30ポイント
Cカテゴリー	2ポイント		
Dカテゴリー	3ポイント		
Eカテゴリー	5ポイント		

- ・ 寄附金額5,000円につき0.5ポイント付与いたします。
- ・ 付与ポイントに応じて、各コースから記念品をお選びください。
- ・ 付与ポイントに上限はありませんが、一度のご寄附で贈呈する「ふるさと産品」は10個までとさせていただきます。（年に何度でも寄付できますが、ポイントは繰り越せませんので、その度に使い切ってください。）

※ふるさと産品の詳細につきましては、ホームページ等をご参照ください。

◎個人情報の取扱い等について

- * 寄付者の氏名や個別の金額などは、特別な場合を除いて、公表することはありません。
- * 個人に関する情報は、法令や条例で定める場合、その他特別な理由のある場合を除き、第三者に開示することはありません。
- * ふるさと産品をご希望の方には、送付先情報を生産者団体等に通知させていただきます。

* 郵便料金は、恐れ入りますが、ご寄付をいただく方がご負担ください。

◎ご注意

- * 松山市の笑顔広がる！まつやま応援寄附金は、強要したり、専用口座への“振り込み”をお願いすることは、一切ありませんので、十分にご注意ください。
- 松山市指定金融機関の窓口で払い込まれる場合は、松山市が交付する所定の「専用納付書」を必ずお使いください。